

床上操作式クレーン（つり上げ荷重5トン以上）運転技能講習

開催ご案内

岡山労働局長登録教習機関 岡労収基 0110 第14号
登録有効期間満了日 令和11年3月30日

一般社団法人 日本クレーン協会東中四国支部

〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目5番24号
TEL:086-226-0893 FAX:086-235-2955
ホームページ <https://crane-higashi.com/>

つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーン（床上で運転し、運転者が横行方向、走行方向とも、常に荷とともに移動する方式のクレーン）の運転資格として必要な法定の技能講習を次の要領で開催致します。

(注) 無線操作によるもの、ガーダと平行にメッセンジャワイヤなどを取付け、これにより押ボタンスイッチをつり下げた方式のもの、ガーダの一端に押ボタンスイッチを固定した方式のもの等は含まれません。

1. 開催日程及び会場 学科:水島クレーン教習所(倉敷市水島川崎通1丁目JFE構内) 実技:水島クレーン教習所(倉敷市水島川崎通1丁目JFE構内)

開 催 日 程		
第 1 日 (学科)	第 2 日 (学科)	第 3 日 (実技) ※(注)
令和7年 4月22日(火) 8時50分～17時 水島クレーン教習所 倉敷市水島川崎通1丁目 JFE構内	4月23日(水) 8時50分～17時	令和7年 4月24日(木)～4月25日(金) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所
5月15日(木) 8時50分～17時 水島クレーン教習所	5月16日(金) 8時50分～17時	5月19日(月)～5月20日(火) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所
6月9日(月) 8時50分～17時 水島クレーン教習所	6月10日(火) 8時50分～17時	6月11日(水)～6月12日(木) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所
7月24日(木) 8時50分～17時 水島クレーン教習所	7月25日(金) 8時50分～17時	7月28日(月)～7月29日(火) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所
9月1日(月) 8時50分～17時 水島クレーン教習所	9月2日(火) 8時50分～17時	9月3日(水)～9月4日(木) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所
10月21日(火) 8時50分～17時 水島クレーン教習所	10月22日(水) 8時50分～17時	10月23日(木)～10月24日(金) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所
11月17日(月) 8時50分～17時 水島クレーン教習所	11月18日(火) 8時50分～17時	11月19日(水)～11月20日(木) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所
12月15日(月) 8時50分～17時 水島クレーン教習所	12月16日(火) 8時50分～17時	12月17日(水)～12月18日(木) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所
令和8年 2月24日(火) 8時50分～17時 水島クレーン教習所	2月25日(水) 8時50分～17時	令和8年 2月26日(木)～2月27日(金) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所
3月24日(火) 8時50分～17時 水島クレーン教習所	3月25日(水) 8時50分～17時	3月26日(木)～3月27日(金) 指定日 8時～17時 水島クレーン教習所

(注) 1) 受講日数は3日間で「第1日」は学科、「第2日」は学科及び学科試験、「第3日」は実技及び実技試験です。

2) 「第3日」は表示期間のうち1日を支部において指定させて頂きます。(受講票により指示)

3) 会場はいずれも駐車できますが、できるだけ乗合わせてご利用下さい。

2. 受講者の取得する資格

床上操作式クレーン運転技能講習修了（労働安全衛生規則第41条、別表第3）

3. 受講の資格・受講科目の一部免除

受講者には資格制限はありません。

移動式クレーン運転士免許者・小型移動式クレーン運転技能講習修了者・玉掛け技能講習修了者等には受講申込み時の申請により、受講科目の一部が免除されます。

免除申請者は申込書提出時に修了証等写を貼付の上、受講初日に原本をお持ち下さい。

4. 受講料等

受講料（税込）		テキスト代（税込）	合計金額（税込）
一般受講	25,300円	1,705円	27,005円
一部免除者	24,200円		25,905円

表示価格はすべて消費税10%です。

5. 申込方法

①申込書に所定事項を記入し、写真1枚(6ヶ月以内撮影、無背景、上三分身(胸の上)・無帽、横24mm、縦30mm、裏面に氏名を記入)を貼付、※1関係書類を添付の上、郵送してください。

※1・本人確認に必要な住所、氏名、生年月日を証明する書面の写し。(本人確認書類貼付欄の注意事項をよくご確認下さい。)

・受講科目一部免除者は必要な免許証・修了証の写し。

②受講料、テキスト代は受講日前までに、窓口に持参、下記口座に振込、現金書留のいずれかの方法で、お支払いください。なお、収納金については原則として払い戻し致しません。受講当日の支払はご遠慮下さいますようお願い致します。

〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目5番24号
一般社団法人 日本クレーン協会 東中四国支部

TEL : 086-226-0893 FAX : 086-235-2955

受講料等の振込先 中國銀行富田町支店 普通預金 837130

(振込手数料は貴社負担でお願いします。)

・インボイス登録番号:T5-0106-0500-2518

・請求書・領収証が必要な場合は、申込時にお知らせください。(申込書が届き次第発行致します)

6. 定員

定員は20名です。定員になり次第締め切ります。

最小開催人員10名。(人数が満たない場合は、中止又は日取りの変更をお願いすることができますので、ご了承下さい。)

7. 申込期間と時間

申込順に受け、受講票と開催会場の地図を送付します。締め切りは受講日の一週間前です。

受付時間は9時から16時まで、土曜日、日曜日、祝日は休みます。

※講習日前日までに受講票がお手元に届かない場合は必ずご連絡ください。

8. 随時開催について

事業場又は団体等を単位に開催を希望される場合は、別途開催について協議致しますので、当支部にお申し出下さい。

床上操作式クレーン運転技能講習受講申込書

受講希望日	第1日 月 日		※番号	
ふりがな			生年 月日	昭和 年 月 日 平成
氏名				
旧姓又は通称名等の併記の希望及び旧姓等		<input type="checkbox"/> 希望あり <u>旧姓又は通称名</u> <small>併記希望の場合はレ点を付し、併記希望する旧姓・通称名等を記入の上、必要な添付書類を提出してください。(最終ページ貼付欄参照)</small>		
現住所	〒 —			TEL () — FAX () —
勤務先	名称			
	所在地	〒 —	TEL () — FAX () —	
申込担当者氏名		所属課名		
受講科目の一部免除申請欄 右の資格経験者は、該当箇所を丸で囲み写しを裏面に貼付すること。 ③の経験期間については事業主の証明を受けること。	資 格 経 験			免 除 科 目
	① 運転士免許者(移動式クレーン、デリック、揚貨装置) ② 技能講習修了者(小型移動式クレーン、玉掛け) ③ 特別教育修了者であって修了後6ヶ月以上の当該業務経験者(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置、玉掛け)			力学に関する知識及び合図 合 図
③の証明欄	③欄の経験期間の通り相違ない 年 月 日 受講者雇用開始年月日 年 月 日 事業所住所 事業所名 代表者名 印			
受講料振込予定日 (月 日) 振込金額 (円) ※振込以外をご希望の場合はご連絡ください。				

※は記入しないこと

(この用紙は必要によりコピーしてご使用下さい)

※ 月 日 領收￥

年 月 日

一般社団法人 日本クレーン協会東中四国支部 殿

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会支部が責任をもって管理し、以下の情報提供に使用することがあります。

- ① (一社)日本クレーン協会本部、法律に基づく機関
- ② JFEスチール株西日本製鉄所(入門手続きに必要な範囲に限る)

写真貼付欄
(縦3cm 横2.4cm)
 ・正面・無帽
 ・上三分身(胸から上)
 ・無背景
 ・裏面に氏名記入
 ・髪が目にかかるものは不可

本人確認書類・修了証写等貼付欄

① 本人確認書類 (A～Eのうちいずれか1つ)

本人確認に必要な 住所、氏名、生年月日を証明する書面の写しを提出して下さい。

- A. 運転免許証
- B. 各資格証（技能講習修了証等（フォークリフト、高所作業車など））
- C. 住民票
- D. パスポート
- E. マイナンバーカード

※旧姓・通称名等併記を希望する方は、

旧姓・通称名が確認できる自動車運転免許証、住民票、戸籍謄本のいずれかの写しを提出してください。

② 受講科目一部免除申請者は、必要な修了証の写

申込書提出時に修了証等写しをこの欄に貼付し、受講初日に原本をお持ち下さい。
修了科目がわかるよう表紙の写も貼付して下さい。

例えば、移動式クレーン運転士免許証等
小型移動式クレーン運転技能講習修了証
玉掛け技能講習修了証

【注 意 事 項】

受講初日の 1 営業日前の午前中までに連絡がある場合に限り、返金及び日程変更の対応を致します。

- ・返金は事務手数料 1, 100 円+振込手数料を差し引いた額を返金します。
- ・日程変更については、1 回に限り開催年度内の変更となります。